

## 石油石炭税の税額変更に伴うガス料金改定のお知らせ（旭川地区）

平成24年10月1日から実施されております「地球温暖化対策のための石油石炭税」の税額が変更となり、平成28年4月1日より当社が購入する天然ガス原料1トンあたり260円が上乘せとなります。

このことを受けて、当社は平成28年7月1日以降検針するガス料金に1m<sup>3</sup>あたり0.21円（消費税込み）を加算する供給約款、各種選択約款の変更を北海道経済産業局に届け出いたしました。

つきましては下記の新料金表へ変更となりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆一般ガス供給約款料金

(消費税込)				(消費税込)	
新料金表(石油石炭税加算後)				現行料金表(参考)	
料金表	使用量区画	基本料金 【円/月】	基準単位料金 【円/m <sup>3</sup> 】	基本料金 【円/月】	基準単位料金 【円/m <sup>3</sup> 】
A	0 m <sup>3</sup> から 18 m <sup>3</sup> まで	860.76	177.02	860.76	176.81
B	18 m <sup>3</sup> を超え 139 m <sup>3</sup> まで	1,456.92	144.63	1,456.92	144.42
C	139 m <sup>3</sup> を 超える場合	1,949.40	141.09	1,949.40	140.88

### ◆標準家庭の1ヶ月あたりのガス料金比較

(消費税込)			
1か月のご使用量	現行料金	石油石炭税加算後	影響額
15 m <sup>3</sup>	3,512円	3,516円	+4円

※ご使用量は一般家庭の実績平均使用量です。

※上記の影響額は基準単位料金で算定したものです。

### ◆選択約款料金

各種選択約款につきましても、一般ガス供給約款と同様の取扱いとなります。